

<令和8年度>

総務部 部課長方針



総務部長

小柴 正樹

庶務課長

赤羽 悟

人事課長

荒井 智見

政策課長

島田 雅也

財政課長

田熊 純也

検査課長

佐々木 則夫

情報管理課長

倉石 尚登（次長）

税務課長

中村 亮一

納税課長

藤野 聡雄（次長）

令和8年度 部長方針

| | | | |
|---|-----|----|-------|
| 部 | 総務部 | 部長 | 小柴 正樹 |
|---|-----|----|-------|

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

- ・市の総合管理部門として、各部署との連携及び調整に努め、効果的な行政運営を推進
- ・社会情勢、経済情勢を的確に把握し、安定的継続的な財政運営に努める。
- ・ワークライフバランスを徹底し、職員誰もが互いを支援する意識を醸成する。

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの実現に向けた推進項目の着実な推進
- ・自治体DXをこれまで以上に推進し、業務の効率化、職員の負担軽減及び住民の利便性向上を図る。
- ・人財育成方針による職員の育成と組織力の強化
- ・市税等債権回収対策の強化と収納率の向上

3. 部員に求める必要な心構え

- ・担当業務について従来を踏襲するばかりでなく、不断に改善を進める。
- ・課員が協力して働きやすい職場環境づくりを進める。
- ・常に問題意識を持ち、主体的に業務に取り組む。

令和8年度 課長方針

| | | | |
|----|---------|----|------|
| 部課 | 総務部 庶務課 | 課長 | 赤羽 悟 |
|----|---------|----|------|

課の運営方針

- 接遇サービスの更なる向上
 - ・窓口の対応では、相手からではなく、まずこちらからお声掛けする。
 - ・電話の対応では、2コール以上お待たせしないよう努める。
 - ・さわやかに、おはようございます！感謝の意味を込めて、ありがとうございます！の挨拶を徹底する。
- 法令順守と創意工夫(迅速かつ適切な対応／担当業務に対しプロとしての責任感を持って対応する。)
- 業務の遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。
- 業務マニュアルを日々改善する。

☆「蕨市の行政運営に係る長期計画『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡ」及び「基本計画」における庶務課所管の推進項目の着実な推進

主要事業

| 事業名 | 事業内容 | 目標 |
|-----------------|--|---|
| 市庁舎の適正な維持管理 | 市庁舎での業務遂行に当たり、市民サービスの維持や推進に必要な適切な維持管理に努める。 | 市庁舎の効果的で効率的な庁舎管理に努める。 |
| 市有財産の有効活用 | 事業に供する予定のない普通財産である市有地の有効活用を促進する。 | 市有地の有効活用に努める。 |
| 市民会館コンクレレホールの充実 | 市民会館のホール照明設備や舞台床、客席等の改修及びピアノの購入 | 市民会館コンクレレホールの改修を適切に完了し、ピアノの購入と合わせ、利用者の利便性の向上に努める。 |
| 公有財産解体工事の設計の実施 | 松原会館等解体工事等の設計の実施 | 同地における建設事業に問題の無いように工期等を管理する。 |

令和8年度 課長方針

| | | | |
|----|---------|----|-------|
| 部課 | 総務部 人事課 | 課長 | 荒井 智見 |
|----|---------|----|-------|

課の運営方針

○蕨市人財育成基本方針に基づき、多様化、高度化するニーズに対応しながら、市民のために自らの能力を発揮し、市民とともに行動することができる職員を育成するため、職員研修のさらなる充実に努め、職員の資質及び能力の向上を図る。

○「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プランⅢの次の推進項目及び実施項目について重点的に取り組む。

- ・時代の変化に対応した人材の確保と育成
- ・健康で元気に働く職員・職場づくりの推進
- ・公務員制度の改正に対応した人事管理

○本課の職員の基本姿勢として、

・蕨市人財育成基本方針に掲げる職員像を目指し、常に必要とされる知識の習得並びに能力向上に努めるとともに、問題意識を持って新たな課題や困難な事案に対し自らチャレンジする意欲を持って取り組むことにより、本課業務全体のレベルアップにつなげる。

・市民評価の実施等の窓口サービス向上運動の先頭に立ち、一層の市民満足度の向上につながるよう、接遇力の改善、強化を図る。

主要事業

| 事業名 | 事業内容 | 目標 |
|---------------------|---|---|
| 時代の変化に対応した人材の確保と育成 | 職員の採用について、市の求める職種や人材の確保に向けて取組を進める。 | 令和8年度も引き続き、採用職種、求める人材に応じた工夫を行う。特に確保が困難となっている技術職等の専門職については、重点的に採用確保に努める。 |
| 健康で元気に働く職員・職場づくりの推進 | 職員のメンタルヘルス対策やハラスメント防止対策を引き続き実施し、働きやすい職場環境づくりに努める。 | 職員一人ひとりの健康管理やメンタルヘルス向上に資するよう啓発を推進するとともに、ストレスチェックを継続的に実施する。 |
| 窓口対応等に関する市民評価の実施 | 職員の窓口対応等について、相手の立場や目線で対応がされているか調査し、接遇の改善・向上に努める。 | 窓口アンケートを実施(1月頃)し、その調査結果をもとに全庁に改善を促す等、職員の接遇の改善・向上に努めるとともに、結果について市民に公表する。 |
| 職員の能力開発機会の充実 | 蕨市人財育成基本方針に基づき、各種研修や人事評価制度等を通して、職員の能力開発を進める。 | 各種専門研修や講師養成研修等、本市の課題に対応した研修機会の確保に努める。 |

令和8年度 課長方針

| | | | |
|----|---------|----|-------|
| 部課 | 総務部 政策課 | 課長 | 島田 雅也 |
|----|---------|----|-------|

課の運営方針

- ・本年度は、昨年度に引き続き、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの実現に向け、前期の基本計画、将来ビジョン推進プランⅢ、第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画の進行管理を行うとともに、市民参画・協働を推進する条例の適切な運用等の企画関連業務を円滑に遂行していく。また、いよいよ来年竣工する予定の駅前公共公益施設について、新図書館、行政センターが円滑にオープンできるよう、予算計上準備等を含め適切に進行管理を行う。
- ・さらには、昨年度から行っている基礎調査や、今年度開催する懇談会等を踏まえ、今年度中に塚越ビジョンを策定するほか、県スーパー・シティプロジェクト、企業版ふるさと納税マッチング支援、SDGsパートナー制度や公民連携の推進などのマニフェスト事業に加え、公共施設マネジメント業務等も引き続き適切に行う。
- ・上記のとおり今年度も、市にとって重要な事業や新たな取組を行うことから、政策課職員は、創意工夫を常とし、自己啓発に努めるとともに、業務遂行に当たっては、情報を共有し、報告・連絡・相談を忘れず、相互に協力し合う。
- ・また、業務上の課題に対しては、課内全員で議論し解決するとともに、関係課との円滑な連絡調整を図る。

主要事業

| 事業名 | 事業内容 | 目標 |
|------------------------------------|--|--|
| 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの実現に向けた各種計画の進行管理 | 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡや将来ビジョン推進プランⅢ、第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画の進行管理を行う。 | 将来ビジョンⅡ、将来ビジョン推進プランⅢ、第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略について進行管理を行う。また、将来ビジョンⅡについては、実施計画を策定し全庁的に取組を進める。 |
| 蕨駅西口市街地再開発事業の公共公益施設の各事業実施に向けた準備 | 令和9年度開館予定の蕨駅前公共公益施設について、各事業の具体的な実施に向け細部を調整する。 | まちづくり課、図書館(新図書館)、市民課(行政センター)、政策課の4課で公共公益施設の全体調整を行い、新図書館、行政センターのオープンに向けた細部の調整等を行う。 |
| 塚越ビジョンの策定 | 塚越ビジョンの策定 | 市民アンケート、キーパーソンヒアリング、懇談会等の市民からのご意見を踏まえ、塚越ビジョンを策定する。 |
| SDGsパートナー制度や公民連携の推進 | SDGsパートナー制度や公民連携の推進 | SDGsパートナー制度や公民連携を推進する。 |

令和8年度 課長方針

| | | | |
|----|---------|----|-------|
| 部課 | 総務部 財政課 | 課長 | 田熊 純也 |
|----|---------|----|-------|

課の運営方針

- ・予算編成にあたり、持続可能な財政運営を推進するため、事業の緊急性や必要性を適切に判断し、限られた財源を効率的かつ効果的に活用する。
- ・契約事務にあたり、公平性および競争性の向上を図る。
- ・常に知識の習得に努め、自己研鑽に励む。

主要事業

| 事業名 | 事業内容 | 目標 |
|------------------------|----------------------------|---|
| 市立病院建設の財源確保 | 市立病院の建替えに向けて、引き続き財源を確保する。 | 市立病院建設基金に、可能な限り、積み立てる。 |
| 地方公会計の統一的な基準による財務書類の整備 | 統一的な基準による財務書類を作成する。 | 令和7年度決算に基づく固定資産台帳の更新や財務書類の作成を行い、公表する。 |
| 市内業者の受注機会の確保 | 各契約案件について、市内業者の受注機会の確保を図る。 | 各契約案件について、市内業者の受注機会の確保に努め、150万円以下の修理・修繕については小規模修理・修繕契約希望登録業者の活用を図る。 |

令和8年度 課長方針

| | | | |
|----|---------|----|--------|
| 部課 | 総務部 検査課 | 課長 | 佐々木 則夫 |
|----|---------|----|--------|

課の運営方針

- ・「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を始めとする関係法令に準拠した適正かつ公平な検査を実施する。
- ・検査にあたっては、資料や現場での観察を十分に行い客観的に判断することとし、契約内容との適合や、設計図書・仕様書等に基づいた施工がされているか等、出来形・品質・安全性の確認を徹底する。
- ・効率的で的確な検査を実施するため、技術や知識の研鑽を図る。

主要事業

| 事業名 | 事業内容 | 目標 |
|--------|--------------------------------|--|
| 検査 | 工事、修繕、業務委託、物品納品等について検査を実施する。 | 法令、規則、その他関係規定に基づき、適正かつ公平な検査を実施する。 |
| 工事成績評価 | 工事の施工状況、品質、安全、工程管理などを総合的に評価する。 | 工事成績評価は、請負業者の技術能力を測る重要な指標となることから、客観的で公正な評価を行う。 |

令和8年度 課長方針

| | | | |
|----|-----------|----|-------|
| 部課 | 総務部 情報管理課 | 課長 | 倉石 尚登 |
|----|-----------|----|-------|

課の運営方針

- ・基幹系及び情報系システム等、各種システムの安定稼働を図り、業務を円滑に推進すること。
- ・法令を遵守し、情報通信技術などの知識習得に努めるとともに、情報セキュリティ対策の充実を図ること。
- ・「蕨市DX推進計画」を基に、DXの推進に取り組むこと。
- ・業務遂行にあたっては、課内で情報を共有し、協力・連携して課題解決に取り組むこと。

主要事業

| 事業名 | 事業内容 | 目標 |
|-------------|--|--|
| 情報システムの運用 | 住民情報システムや財務会計システムなどの情報システムを安全・確実に運用する。 | 安全・確実に運用するために、機器及びシステムの適切な維持管理を行っていく。 |
| セキュリティ対策の徹底 | 国が定めた「自治体情報セキュリティ強化対策」に基づき、当市で保有する情報資産の安全性を確保するため、セキュリティ対策を実施する。 | 昨年度に改定した情報セキュリティポリシーに基づき、認証システムやウイルス対策ソフトウェアなどの技術的対策を行い、市が保有する情報資産を適正に管理するとともに、職員研修を継続的に実施し、リテラシーを高めるなど、情報セキュリティの確保に努めていく。 |
| デジタル化の推進 | DXの推進 | デジタル技術を活用し、住民の利便性向上と行政の業務効率化を推進する。 |

令和8年度 課長方針

| | | | |
|----|---------|----|-------|
| 部課 | 総務部 税務課 | 課長 | 中村 亮一 |
|----|---------|----|-------|

課の運営方針

- ・法令を順守し、税制に関する知識の習得に努める。
- ・挨拶をはじめ、親切で丁寧、分かりやすい言葉での窓口サービスを行う。
- ・個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、厳重な管理を行う。
- ・担当する業務だけでなく、協力しながら課全体の業務を推進する。
- ・課税客体を的確に把握するために、実地調査等の必要な調査を随時実施する。

主要事業

| 事業名 | 事業内容 | 目標 |
|------------------|---|--|
| 市県民税賦課業務 | 市民税の課税客体である個人・法人の所在並びに所得を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。 | 個人は課税資料や扶養関係の資料収集に、法人については新規及び休廃業等営業実態の把握に努め、必要に応じて調査を行う。 |
| 固定資産税及び都市計画税賦課業務 | 固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋・償却資産を的確に把握し、適正かつ公平な賦課を行う。 | 土地・家屋については、登記済通知書や公図等を活用して、課税客体の現況を調査する。 償却資産については、未申告事業所等の調査を行う。 |
| 軽自動車税賦課業務 | 市内に定置場を持つ軽自動車等の所有者に対し、適正かつ公平な賦課業務を行う。 | 軽自動車等の所有状況の確認、通知の送付などの実態調査を行う。 |

令和8年度 課長方針

| | | | |
|----|---------|----|-------|
| 部課 | 総務部 納税課 | 課長 | 藤野 聡雄 |
|----|---------|----|-------|

課の運営方針

- ・納期内に納税している大多数の納税者との「税負担の公平性を確保」する。
- ・行政サービスを継続的かつ安定的に提供するため、自主財源である「収税を確保」する。
- ・徴税吏員の権限を最大限発揮し、合理的かつ効率的な滞納整理を進める。

主要事業

| 事業名 | 事業内容 | 目標 |
|-----------------------|--|--|
| 組織をあげた収納対策 | 「市税等収納率向上対策本部」において、組織をあげて効果的かつ効率的な収納対策に取り組む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・税負担の公平性及び自主財源の確保を目的に、本部が取り組む収納対策を着実に実施することで、より一層、収納率の向上を図る。 ・市「特別対策チーム」を設置し、集中的な滞納整理を継続する。 ・徴収専門員(会計年度任用職員)を引き続き任用し、徴収体制の維持・強化を図る。 |
| 「現年課税分」の徴収強化(新規滞納の抑止) | <ul style="list-style-type: none"> ・「催告(差押予告)書」の送付 ・「納税コールセンター」による電話催告・納付勧奨 ・滞納の早期納税相談・早期着手 | <ul style="list-style-type: none"> ・現年課税分の滞納者に「納付書付き催告書」を送付し、早期自主納付を促す。 ・督促状・催告書の発送時に合わせて「納税コールセンター」から電話することで、自主納付意識の高揚を図る。 ・(現年課税分)市税・収納率目標99.4% ・(現年課税分)国保税・収納率目標93.6% |
| 「滞納繰越分」の圧縮 | <ul style="list-style-type: none"> ・累積滞納者の納税相談の実施 ・差押処分の強化(換価しやすい預貯金・生命保険・給与等の債権) ・延滞金徴収の徹底 ・納付能力を見極め、財産のない案件は処分停止 ・困難案件は、県の徴収対策を活用・連携を強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・差押処分:目標件数1,000件 ・換価額:目標1億円 ・延滞金:徴収目標2,000万円 ・(現滞合計)市税・収納率目標98.8% ・(現滞合計)国保税・収納率目標84.5% ・納税相談を通じて自主納付を促し、累積滞納の早期解消を目指す。 |
| 納税環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日納税相談の実施 ・口座振替の加入促進 ・さらなる納税機会の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の休日納税相談窓口を開設する。 ・「ページー口座振替受付サービス」を活用し、口座振替の加入を促進する。 ・基幹システム標準化に伴い「eL-QR付き納付書」の発行体制を整備することで、「地方税お支払いサイト」を通じた各種キャッシュレス納付を可能にし、納税機会の拡充を図る。 |
| 市税等市債権回収対策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・市税については、納税相談を実施して自主納付を促し、納税相談に応じない者は差押などの滞納処分を進める。 ・自主執行権のない私債権については、悪質な場合、司法に委ね強制執行により債権回収の実現を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「蕨市債権管理対策委員会」において、各主管課の収納状況や取組状況について、報告や意見交換を行い、債権回収に対する共通認識を持ち、積極的に債権回収に努める。 |